

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

第 3 回 臨 時 会

日 時：令和6年5月15日（水）

午後2時30分 ～ 午後2時38分

場 所：町民センター3階小学習室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 森 博 明
	4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	黄 木 悟
教育政策課指導主事	
（兼）学校教育課指導主事	明 珍 陽 介
学校教育課指導主事	高 橋 正 人
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会第3回臨時会議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 事

議案第11号 令和7年度使用小・中学校教科用図書採択方針について

4. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、令和6年寒川町教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員ですが、山本委員と布谷委員にお願い致します。

<「はい」> (山本委員、布谷委員)

3. 議 事

(教育長)

それでは、これより議事に入ります。

本日は、1件の議案が提出されております。

それでは、「議案第11号 令和7年度使用小・中学校教科用図書採択方針について」を審議いたします。事務局から提案・説明をお願いします。

高橋指導主事。

(学校教育課指導主事)

それでは、議案第11号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第11号 令和7年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について。
令和7年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。令和6年5月15日提出。寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条及び第13条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが令和7年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針になります。こちらも確認のために読み上げさせていただきます。

令和7年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針

寒川町教育委員会

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となるすべての教科用図書について十分な調査研究を行

い、児童・生徒にもっとも適した教科用図書を採択すべきである。

そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。

なお、同法律施行令第15条1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められている。

以上のことを踏まえて、寒川町教育委員会は令和7年度使用中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

(1) 国、県の方針等を踏まえて採択する。

文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

(2) 公正、適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行う。

(3) 寒川町の学校、生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

寒川町の学校、生徒、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。また、小学校教科用図書の採択方針は、次のとおり定める。

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条1項の規定により令和6年度使用教科書と同一のものを採択する。

以上でございます。

そして、補足といたしましてお話をさせていただきます。

現在、中学校で使用している教科書は、令和2年度に採択し、令和3年度から使用しているものになります。また、小学校で使用している教科書は、令和5年度に採択し、今年度から使用しているものになります。

採択方針にありますように、同一の教科書を採択する期間は4年となっておりますが、中学校の教科書採択から今年度が最後の4年目となりますので、令和7年度に向けて、中学校の教科書の採択を行うことになります。

そして、これまでと同様の部分としましては、方針の中の1、国、県の方針等を踏まえてという中には、県の調査、研究結果の使用を用いてという意味合いが含まれております。

また、「(3) 寒川町の学校、生徒、地域等の特性を考慮し」とありますが、実際には実態把握が一番可能な学校にも調査をお願いする予定になってございます。それらの資料を踏まえてととっていただければと思います。

また、同じく(3)の中に「各教科の特性を十分に検討した資料を用いて」とございますのは、茅ヶ崎市と合同で調査員による調査研究を行う予定になっております。これらの調査研究資料を用いてというように受け止めていただければと思います。

なお、次のページには、今年度の「採択日程」をご紹介させていただいています。

その次のページには、今年度の「寒川町教科用図書採択検討委員」の方々をご紹介させていただいています。

そして、5 ページからは、参考資料として、教科書採択に係る国の通知等とともに、44 ページには神奈川県教科用図書採択方針となっております。

最後のページには、「寒川町教科用図書採択検討委員会設置要綱」をご紹介させていただいています。

この後、第1 回目の教科用図書採択検討委員会を予定しておりますので、ご出席についてどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、令和7 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について、提案を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。ご発言等がないようですので、「議案第11 号 令和7 年度使用小・中学校教科用図書採択方針について」は、原案（修正案）のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(教育長)

それでは、本議案は原案（修正案）のとおり決めます。以上で議事を終わります。

4. 閉 会

(教育長)

それでは、以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。これをもちまして、令和6 年寒川町教育委員会第3 回臨時会を閉会いたします。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和6年7月22日

教育長

大川 勝徳

署名委員

山本 博司

署名委員

布谷 あけみ

会議録調整者

千野 あずさ